

◆サービス利用料金

【短期入所】福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)

サービス区分	区分1及び区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
短期入所料金(1日)	497円	569円	633円	766円	902円

加算	短期利用加算	栄養士配置加算	食事提供体制加算
加算料金(1日)	30円	22円	48円

1日の食費(1392円)	朝食354円	昼食624円	夕食414円
--------------	--------	--------	--------

※上記のサービス区分に応じた料金+各加算料金+食費の合計が一日の料金となっています。その他に月に利用者上限額管理加算(150円)が加算されます。

※送迎加算につきましては、片道186円となっています。

☆給付額に変更があった場合には、その変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

(2) 指定障害福祉サービスの給付の対象とならないサービス

以下のサービスは、利用金額がご契約者の負担となります。

- ① 特別な食事
ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。
・利用料金 要した費用の実費
食事状態に応じ、一時的に医務の指示にて補食対応します。
高カロリーゼリー 1個100円
- ② おやつ代
ご契約者のご希望や状態に応じ、午後おやつを提供・検討します。
・料金—1日30円
- ③ 理髪サービス
月に1度理容師の出張による理髪サービス(調髪、顔そり)をご利用いただけます。
・利用料金 1回当たり2,000円
- ④ レクリエーション、クラブ活動
ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。
・利用料金 参加費は無料ですが、材料代の実費若しくは入館料等の実費をいただく場合があります。
- ⑤ 日常生活上必要となる諸費用実費
日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に関する費用で私物の洗濯代等ご契約者に負担いただくことが適当であるものに係る費用をご負担していただきます。

※私物の洗濯代

利用者のご希望により個別に外部のクリーニング店に取り次ぎます。費用についてはクリーニング代の実費をご負担いただきます。

※日常生活品

利用料金

項目	料金
ティッシュペーパー	40円/個

- ⑥ インフルエンザ予防接種等の健康管理費については実費をご負担いただきます。
※ おむつ代は給付対象となっておりますので、ご負担の必要はありません。
- ⑦ 通常の事業実施地域以外の送迎に要する費用については、実費相当額をご負担いただきます。ただし、事業所の自動車を
- ⑧ 使用した場合は、1kmにつき通常の事業実施地域を越えた地点から37円の費用をご負担していただきます。

(3) 利用料金のお支払い等

前記(1)、(2)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので翌月の末日までに次の方法によりお支払いください。

ア. 金融機関からの引き落とし

金融機関：郵便局、ごしよがわら市農協、みちのく銀行、青森銀行、青森県信用組合 あおいもり信用金庫

イ. 指定口座への振込み

郵便局の指定された口座へ振り込んでください。請求書・手数料無料の振替用紙を送付いたします。

(4) 利用中の医療費の支払いについて

利用中の医療機関受診料後支払いにつきましては、精算が後日になる場合、医療費内訳書を送付致します。お手数ですが、受診機関にて精算して下さいようお願いします。ご都合等により、直接受診機関への支払いが困難な方につきましてはご相談下さるようお願いします。

(5) 利用の中止、変更、追加

- ① 利用予定期間の前に、ご契約者の都合によりサービスの利用を中止又は変更若しくは新たなサービスを追加することができます。この場合にはできるだけサービスの実施日前日までに事業者に出してください。
- ② サービスの利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に対して提示して協議します。
- ③ ご契約者がサービスを利用している期間中でも、サービスの利用を中止することができます。その場合、既に実施されたサービスに係る利用料金はお支払いいただきます。